

特集

地域をつくる学び合い

みなとNPOハウス

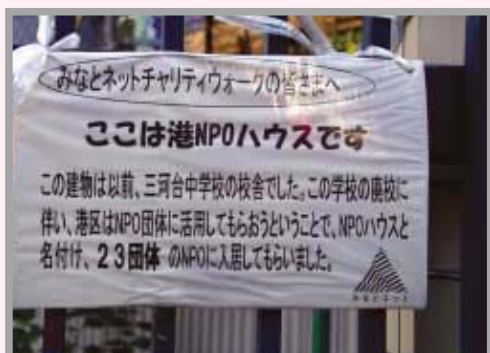
❶ 廃校を利用して

少子化などに伴う小中学校の統廃合により、廃校になるところがあり、その有効利用を図るため、特別養護老人ホームや障害者施設などになるケースがありますが、港区は平成14年7月に、六本木にある旧港区立三河台中学校跡地に、NPO等の活動拠点とすることを目的として、「みなとNPOハウス」を開設しました。

「みなとNPOハウス」は、港区が区の行政財産を使用許可し、使用料を徴収するという手続きをとり、単年度更新で、NPOが利用していくというシステムになっています。港区では、「みなとNPOハウス」をNPOとの協働のあり方の実験の場として位置づけています。

❷ 自主的に

「みなとNPOハウス」の施設には、NPOの団体事務所と情報交換、打ち合わせなどのためのスペースとしての「NPO交流サロン」があります。現在、使用許可を受けている団体は23団体です。「みなとNPOハウス」の運営は、事務所として使用許可を受けた全団体を構成員とする入居者協議会により、自主的に行われます。そのなかで、24時間、365日、開所というル



みなとNPOハウス(旧港区立三河台中学校)

ールも決められました。夕方に出てきて、朝方に帰るという団体もあり、利便が良いそうです。また、建物全体の管理は、区が入居者協議会の代表幹事団体に委託しています。

❸ 集積のメリット

一つ一つの団体だけでは、基盤が小さく、ヒト、モノ、カネといった資源が不足しがちですが、同じ建物のなかに集まっていると、お互いに助け合い、支援し合えるという利点があるそうです。また、さまざまな専門分野のNPOが入居していて、ITを得意とするNPOが他の分野のNPO活動のパソコン技術を支援するなど相互補完が行えるようです。施設の問題や管理・運営には大変な面もあるようですが、行政にとっても遊休化する施設の有効活用となり、NPOにとっても安価な使用料で事務所を持つことができたりするなどの利点があり、行政とNPOがともにメリットとなる点を見出しつつあるようです。



元理科室を活用した事務所